日本海エル・エヌ・ジー株式会社 次世代育成支援対策推進法 および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、仕事と子育ての両立支援を一層進めるとともに、社員全員が子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境を整備し、仕事と家庭生活・育児などの調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた生活の実現を目指すため、次の3つの目標を掲げ、目標達成に向けた各種施策を展開する。

- 1. 計画期間 2025年4月1日 ~ 2035年3月31日
- 2. 計画内容 目標1:従業員の時間外労働および休日労働の合計時間(月平均)を8時間以下とする (次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく目標)
 - <取組内容(2025年4月1日~)>
 所属長による所定外労働の事前命令と事後確認の徹底やフレックスタイム制度の有効活用や指定休日制による休日の振替を通じ、時間外労働時間および休日労働時間の削減をはかる。
 - <前年度実績公表> ※全従業員平均 8.09 時間/月(2024 年度)

目標2:男性の育児休職取得率を100%とする

(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

<取組内容(2025年4月1日~)> 育児休職取得対象となる男性社員に対し、育児休職制度および仕事と家庭の両立に係る各種勤務制度の説明を通じ、育児休職の取得促進をはかる。

<前年度実績公表>

男性育児休職取得率 【育児休職取得対象者なし(2024年度)】

目標3:従業員の年次有給休暇取得率の向上(平均70%以上)をはかる

(女性活躍推進法に基づく目標)

〈取組内容(2025年4月1日~)>

年次有給休暇取得の促進および夏期・冬期休暇等特別休暇と繋げた長期休暇取得の促進に向けた啓発活動を通じ、年次有給休暇取得率の向上をはかる。(継続実施中)

<前年度実績公表>

年次有給休暇取得率 78.9%(2024年度)

以 上